

# 定額減税の 実務解説セミナー

受講料  
無料

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、令和6年6月から所得税・住民税の「定額減税制度」が実施されています。本セミナーでは、税額減少の具体例や給与支払い時の手続きについて解説します。中小・小規模事業者の経営者、経理担当者の方へ向けて、必要な対応を詳しく説明しますので、ぜひご参加ください。

令和6年

11月5日(火)

14:00-16:00

会場：甲府商工会議所 5階

定員：50名

## 内 容

1. 定額減税制度の概要
2. 定額減税が給付になるケースとは
3. 定額減税での年末調整の注意点
4. 個人事業主の確定申告の注意点
5. 年金受給者の定額減税
6. 質疑応答

受講料 無料

対象 中小・小規模事業者  
(会員・非会員問わず)

問合せ 甲府商工会議所 中小企業相談所  
TEL:055-233-2241

申込 QRコードまたは下記の受講申込書に  
必要事項をご記入の上、FAXにより申込

## 講師プロフィール



宮本 伸一  
(みやもと しんいち)

2000年にKPMG税理士法人に入所し、法人税・消費税・所得税の申告書作成業務を担当。その後、坂口税理士事務所にて、帳簿記帳のサポートや各種税務申告・納税業務を手掛ける。経理・財務会計にも精通しており、事業者に寄り添った分かりやすい説明で高い信頼を得ている。



お申込みはこちらから



## 定額減税のポイントセミナー 受講申込書

\*切り取らずに、このままFAXで送信して下さい

事業所名		業種	
受講者名	フリガナ	TEL	
所在地		FAX	
		e-mail	

\*ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。

甲府商工会議所 行

FAX:055-233-2131